開会 (8:59)

○川島 要委員長 ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

当委員会に付託されました案件は全部で9件であります。審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、経済部、都市政策部、建設部、上下水道部として進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査をすることといたします。

それでは、経済部所管の議案審査に入ります。

議第5号「令和5年度焼津市温泉事業特別会計予算案」を議題といたします。

当局に対し、質疑、意見のある委員は、御発言をお願いいたします。

○奥川清孝委員 おはようございます。

それでは、温泉会計で幾つかお聞きしたいと思います。

まず収入、そして繰越金、給与、その辺の推移、令和2年、令和3年ぐらいで、どういるかなどいうところを初めにお聞きしたいと思いますが。

- ○相良康二観光交流課長 それでは、給与と繰越金ということで今お話がありましたけれ ども、給与につきましては、人事異動に伴いまして、今、給与費は職員1名の分の予算 をさせていただきます。主幹・係長職の者を充てていますので、そこによっての増減と いうものは、年度によって起きております。
- ○奥川清孝委員 ごめんなさい。収入です。令和2年度、令和3年度対比で収入、繰入金、 そこの推移をお願いします。
- ○相良康二観光交流課長 繰入金につきましては、例年、事業に応じた繰入れをさせていただいているんですけれども、令和5年度につきましては、今、北側の芝生広場に建設しております足湯と温泉スタンド、そういった関係によりまして事業費の増額が起きていますので、繰入金もそれに伴って増となっております。

これまでの推移としましては、令和2年度につきましても、焼津港1号井を新たに造りましたので、そのときには大分繰入金のほうが増額しておりますが、それ以外の通常の維持管理を行っているものにつきましては、ほぼ同額程度の繰入金という形で推移している状況です。

○奥川清孝委員 大体1億円ぐらいの金額が、何も特別な事情がない場合には、そのぐらいの金額が繰入金で推移していると思うんですけれども、全体の事業費で見ると80%から85%ぐらいは繰入金で賄っているような会計になっているんですよね。

その辺で、事業対効果というか温泉会計自体が、一般会計からの繰入金が80%-85%という金額がずっと毎年続いているということがいいのかどうかということはあるんだけれども、ずっとそれがこれからの体制として、どういうような、これ、ずっとこういう形でいくのかなどうかって思ったんですけど。

○相良康二観光交流課長 温泉事業会計自体の収入の関係なんですけれども、代表質問、

今回の議案質疑等でも少し部長のほうから答弁させていただいたんですけれども、使用 料収入というものを増やしていかなくちゃいけないということで、今、それこそスタン ドを造ったりとかして使っていただいて、量を増やして収入を増やすと、そういったこ とで、今後、使用料収入をとにかく増やしていきたいというふうに考えています。

現在、焼津港1号井の建築に当たりまして、使用料収入の見直しを昨年度、条例改正させていただいて、今、275円という単価ですけれども、それにつきましては、最終的には462円という単価で使用料収入をお願いするということで、条例のほうを改正させていただいたんですけれども、今、275円ということで、もともとの金額が税込み210円ということで、激変緩和ということで、事業者の皆様には段階的に料金を上げていくということでお願いしておりますので、使用料収入を改正するときには、この会計に負担がかかるというか、使用料収入を前提にというか、頂くような形で462円と設定させていただいていますので、ボリュームを増やして料金をたくさん頂くという努力と、あと、料金が段階的に上がっていくということでの使用料収入というものが増額になってくるということですので、そういったことで、会計の今、繰入金に依存しているような形を少しずつでも解消していくというような形で考えております。

○奥川清孝委員 僕の言っているのは、繰入金をしてもいいと思っているんですよ、どんどん。ただ、それが、地域経済というか、宿泊関係の入湯税を払うだけのお客さんが大勢来る、来てもらうというのが、一番経済効果としては求めているものなものだから、そこのところ辺の事業をしっかりやってもらうということが一番大切なことになるということを言いたいことだと思うので、会計自体のことが、会計の中でやる事業というわけじゃないもんで、そういう認識を持ってもらいたいなという思いだったもんでちょっと発言したわけですけれども、分かりました。

それで、今、送っている……。

続けていいでしょうか。いいですか。

- ○川島 要委員長 はい。
- ○奥川清孝委員 今、施設のほうへ送っている件数、それから湧出量に対する割合といいますか、どのぐらいの湧出量があって、1日どのぐらい、要はそれがどのぐらいの割合で使われているかって、その辺をちょっとお聞きしたい。
- ○相良康二観光交流課長 今、温泉は1日、焼津港1号井のほうから700トン弱、650トンから700トン弱ぐらいが出ています。それに対して、各施設、今、足湯を入れまして10施設に、給湯、パイプラインを送ったりとか、あと陸送でも取りに来ているところがありますけれども、そういった方たちのところにおおむね送っている量が450トン前後ぐらい、そもそも井戸のところで少し廃棄している部分もあって、全体的には250トンくらい、今、使用量として最終的に使っていただいている温泉の量というのは250トンぐらい……。
- ○奥川清孝委員 700トンあって……。
- ○相良康二観光交流課長 700トン弱……。
- ○奥川清孝委員 あって、250トンぐらいを使っているよと、そういう。分かりました。 分かりました。当然、くみ上げているもので、捨てている部分はあると思うんですけれども、まだもう少しそういう何か事業に使えるというような量なんですかね。

- ○相良康二観光交流課長 これまでの高草1号井のほうもそうなんですけれども、最初に井戸をスタートしたとき、今の焼津港1号井もそうなんですけれども、700トンぐらい出ているんですけれども、高草1号井のほうも、何十年たったところで、約半分ぐらいの湧出量に減ってきています。今はまだ、焼津港1号井はまだそういった段階にないんですけれども、自然のものですので、減ってくることが想定されるんですけれども、今、皆さんの施設のほうで250トン使っていただいているんですけれども、半分にもし仮になったにしても、あと100トン以上は使えるというような形が考えられますので、そういったことで、先ほども言いましたように、各施設、まだ使っていただいていない施設なんかに使っていただくようなPRとか、あとスタンドとかで使っていただくというようなことをこれからやっていきたいというふうに考えます。
- ○奥川清孝委員 まだ100トンぐらいあるということで、それはあれですか、幾つか井戸 があったと思うんだけど、何度ぐらいのが出ているんでしたっけ。
- ○相良康二観光交流課長 今の焼津港1号井については、約50度のお湯が井戸で出ています。パイプラインを通して送られていくにしても、下がっても二、三度程度で、各施設のほうに給湯されていますので、各施設のほうで、貯湯槽とかそういったところで、源泉かけ流しのところもありますし、温度調整をしてお風呂に入れているところもありますので、そういった利用形態になります。
- ○奥川清孝委員 50度のは1か所。
- ○相良康二観光交流課長 今、焼津港1号井の1か所で送っています。
- ○奥川清孝委員 分かりました。

それで、足湯ですか、やるということで、工事の管、どこか管を引っ張ってくるわけですよね。源泉から引っ張ってくるのか、どこか途中から引っ張ってくるのか、事業費の割合で、管に、そこまで持ってくると事業費というのはどのぐらいになっているのかな。布設工事費というか。

- ○相良康二観光交流課長 まず、芝生広場に造るスタンドと足湯のほうですけれども、一番近くのところが、汀家さんのところまでパイプラインが来ています。そこから延長して、こちらの県道のほうへ来て、市役所のほうに入るというパイプラインの工事をさせていただきます。
- ○奥川清孝委員 それじゃ、5,000万円の事業費で大体管へ布設する部分はどのぐらいの金額。
- ○相良康二観光交流課長 パイプラインの工事費ですけれども、1,700万円。
- ○奥川清孝委員 5,000万円のうち。
- ○相良康二観光交流課長 はい。当初、予算を債務負担行為でやらせていただいたときには、2,000万円の工事費ということでやりまして、債務負担でやらせていただいたんですけれども、入札した結果、1,700万円余の契約額ということで、今、事業実施をさせていただいています。
- ○川島 要委員長 ほかにございますか。
- ○秋山博子副委員長 今、奥川委員から繰入金のことで質疑があって、私も質疑で繰出金のことということでいろいろ御説明いただいたんですけれども、さっき委員からも話があったように、入湯税のことというのがありました。これ、温泉事業特別会計というこ

とになってはいるんですけれども、もちろん経済部が所管しているということもあって、温泉事業であるけれども、ほかの、例えば様々なところへの経済波及効果といったらいいんでしょうか、そういうものにも貢献しているわけですよね。それを踏まえた上で、会計というのを見なくちゃいけないなとは思うんですけれども、その辺はどんなふうに考えていらっしゃいますか。

○相良康二観光交流課長 温泉につきましては、本当に焼津の観光事業としての枠であると、食と温泉というものを2本立てで我々のほうも観光事業、交流人口拡大のために、そういったことをキーワードにプロモーションを実施していきたいというふうに考えています。そういった意味で、観光事業に対しては温泉というものが必須アイテムかなというふうに考えています。

今、入湯税のお話があったんですけれども、入湯税のものについては、当然、観光事業に対するもの、あと、温泉施設の維持管理に充てる、目的税としてなっているほかに、消防であるとか、そういったその他の事業にも入湯税を充てることができることになっていますので、そういった面でも、温泉に入っていただく方が増えるごとに入湯税の収入も増える、そうしますと、観光事業だけでなく、ほかの事業に対する税収も増になっていくということで、事業のほうが、市の全体として動いていくということになるかなということも考えています。

○秋山博子副委員長 もしそういった、こういう効果があるというところのものが見えるような、数字でとか、そういうのがあると。

難しいですかね。なかなか、私も特別会計という、特別にしていることの意味とか、 それらというのはいろいろ考えなくちゃいけないことなのかなというふうに思いながら のことだったんですけど、分かりました。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決をいたします。

議第5号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 (賛 成 者 挙 手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決をすべきもの と決しました。

以上で経済部所管の議案の審査は終了いたしました。

経済部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

休憩(9:17~9:21)

○川島 要委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

それでは、都市政策部所管の議案審査に入ります。

議第22号「焼津市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。

(当局説明)

○川島 要委員長 当局の説明は終わりました。

質疑、意見のある委員は御発言をお願いいたします。

なしでよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 質疑、意見を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第22号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 (替成者 挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと 決しました。

以上で、都市政策部所管の議案の審査を終了いたします。

都市政策部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

休憩(9:27~9:31)

○川島 要委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

それでは、建設部所管の議案審査に入ります。

議第6号「令和5年度焼津市駐車場事業特別会計予算案」を議題といたします。

当局に対し質疑、意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○内田修司委員 歳入のところだけちょっとお聞きします。

駐車場使用料の前年度比較で、80万円ですか、プラスになっているということで、たしか料金のかかり方を若干変えたもんで利用が増えたというようなことをお聞きしたかなと思うんですけど、それをベースに、若干、使用料が増える予測だということでよろしいですかね。

○新村浩三道路課長 お答えします。

確かに使用料につきましては、まず、今回の金額に関しては、令和3年度から今年度、利用実績等を見込んで算出しておりますけれども、今委員のほうでお話しされたように、特に駅北駐車場につきましては、令和3年の7月から上限料金600円に決まって、それ以降、非常に利用率が上がったというところもございまして、それで今年度の駅北の利用が非常に多いというところです。そちらのほうを勘案しまして、来年度の予算で歳入

のほうをプラス80万円ということでさせていただいております。 以上でございます。

○川島 要委員長 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。いいですか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 それでは、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第6号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 (賛 成 者 挙 手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと 決しました。

次に、議第9号「令和5年度焼津市港湾事業特別会計予算案」を議題といたします。 当局に対し質疑、意見のある委員は、御発言をお願いします。

○藤岡雅哉委員 藤岡でございます。お願いします。

1款1項1目大井川港管理費、大井川港活性化推進事業費の128万4,000円についてお尋ねをいたします。

説明によると、大井川港のほうの利用促進を図るために物流拡大に向けたポートセールスなどというところだと思うんですけれども、ポートセールスという位置においての詳細な御説明いただければありがたいかなと思います。

○福與久信大井川港管理事務所長 ポートセールスといいますと、うちのほうは物流港でありまして、貨物量の増加に向け、既存企業へのヒアリング等を行いまして、貨物の現状、今後の動向等の把握を行っております。引き続きまして、新規企業につきましては、物流内容や今後の動向、あとは船舶の利用が可能かどうか等のヒアリングを行い、訪問をさせていただき、大井川港の貨物量増加に向けてポートセールスを実施しているところでございます。

以上になります。

- ○藤岡雅哉委員 御説明いただいたのでおおむね分かったんですが、何社ぐらいにどのぐらいの期間でセールスをかけられるのかちょっと教えてください。
- ○福與久信大井川港管理事務所長 ポートセールスにつきましては、毎年計画を立てまして、令和4年度におきましては、既存企業9社、新規企業は6社実施を行って、その蓄積をしながら、再訪問に向けた分析をしているところです。既存企業につきましては、継続して今いる企業さんのほうに訪問計画を立てまして、新規企業につきましては現段階で9社計画しております。ただし、これにつきましては、大井川港に興味があるとか、市のほうで企業誘致担当もおりますので、そういうところから情報が入った時点で追加して、新規の訪問を実施する計画としております。

以上です。

○藤岡雅哉委員 最後の質疑とします。

私、もともと営業職だものですから非常にすばらしいなと思いながら、まずは既存を

しっかり守られて契約を継続されている、新規をまた新たにやられていくって非常にす ばらしいなと思うんですね。

ちなみに、昨年、新規は取れたのか取れなかったのか、それだけ教えてください。

○福與久信大井川港管理事務所長 新規企業は、訪問は実施いたしましたが、実績として はございません。ただし、うちのほうの第三セクターということで大井川埠頭さんがあ りまして、そこからは今、原木のストックヤードとしてそれを始めたところが1件ござ います。

以上になります。

- ○川島 要委員長 ほかにございますか。
- ○岡田光正委員 2款1項1目の養浜事業費についてちょっと聞きたいと思います。

ここずっと養浜事業費2,400万円前後で推移しているわけですけれども、実情、いわゆる取る量だとか、それから、基本的に養浜の必要というのはもっともっと増えてきているのかなと最近思うんですけれども、そのようなものを考えながらしたのか、単純に大井川港のしゅんせつ土砂を向こうへ持っていくのが先なのか、その辺、ちょっと具体的に教えていただけますか。

○福與久信大井川港管理事務所長 御質疑にお答えします。

養浜事業につきましては、まず、基本的に大井川港の航路を、規定水深を確保、それは、船舶の航行の安全を確保するためにしゅんせつを行っております。そこに回り込む大井川からの漂流砂が今の飯淵海岸のほうに堆積しておりますので、そこに回り込まないように、養浜事業として、まず、毎年、汀線測量という形で海岸の測量を実施しております。そこで堆積状況を確認して、それに対する売払いにできる土、もしくは養浜にできる量を確保しているところでございます。それにつきましては、近年の堆積状況を確認した中で、養浜事業量を決定しております。なおかつ、先ほどおっしゃったように、航路、泊地のしゅんせつも行っておりますので、それについても、養浜事業としてカウントさせていただいて、事業をさせていただいているところでございます。

以上になります。

- ○奥川清孝委員 要は大井川の砂が港内に入ってきて、それをしゅんせつするわけですよね。しゅんせつした砂を養浜として使うと。ほかに使い道はないですか。
- ○福與久信大井川港管理事務所長 先ほどの、まず養浜の飯淵海岸に堆積した土砂というのはやはり砂利と砂が混じっております。ただし、航路とか泊地につきましては、港外の河川からの流入もありまして、ごみとかも混じってきます。そういった面で、残土処理という形でやりますと、その分、費用がかかってしまいます。そこを、国との覚書によって、藤守海岸、吉永海岸のほうに養浜することで事業費を軽減できるということも協定の中でやっておりますので、そのしゅんせつ土は全て養浜事業として扱って実施しております。

以上になります。

- ○奥川清孝委員 そうすると、例えば焼津港とか、そういうところがこれから、養浜で何かどこかに使うといったときには、使えないような、どっちかというと捨てるような、そういう砂なんですか。
- ○福與久信大井川港管理事務所長 今は、養浜事業としてはその土を投入させていただい

ていますが、実際、悪い土が発見された場合には、これは養浜としての、ごみが多いということで、漁業のほうにも影響しますので、それは出さずに、一度、うちではまだ実績がないんですが、焼津漁港さんのほうでは、一度陸に上げて乾かして、ごみの分別をして、ごみと残土という形で処理しているということはお聞きしておりますが、今の大井川港に関しましては養浜のほうで対応できているということなります。

以上になります。

- ○池谷和正委員 歳入のほうというわけじゃないんですけど、港湾利用料も含めてなんですけど、30年ぐらい前からすると、さま変わりし過ぎたというか、大井川港に基地として置いている企業の顔ぶれも大分変わってきたというところもあって、今の現状、昔を見ちゃっているのであれなんですけど、ポートセールスもされている話は聞いたんですけど、今後、減っていくのか、見通しがあれば教えてもらいたいというのが1つと、あと、市民からすると、レジャーの場所にも大井川港ってなっているんですよね。釣り大会とかやってもらって、身近な港としてあるんですけど、そちら側からいうと、施設もかなり古くなってきて、少し公園っぽい、トイレもあったりとかするんですけど、実際、立入禁止区域と、平時で、イベントなんかの会場になったりとかという繰り返しで使っているところは分かるんですけど、今後そういう、あの辺全体の、リニューアルじゃないですけど、方向性的にポートセールスの中の1つとして、港のにぎわいみたいなところも含めて、何か考えがあるのかないかというのも、ちょっと予算から外れるんですけど、最終的には、企業も人も利活用するというところで、人を引きつけるみたいなもので言えば同じかなと思うので、その辺もしあったら教えていただきたいと思います。
- ○福與久信大井川港管理事務所長 まず、大井川港の利用料につきましては、既存企業は 石油関係が多いです。それにつきましては、若干減少傾向にありまして、さらに、新型 コロナウイルス感染症とかウクライナの関係で減少傾向は確認しております。先ほどポ ートセールスでお話ししたように、既存企業にヒアリングを行い、動向、今後増やせる かどうか、そういうのを確認しながら、場合によっては背後地の土地を欲しいよとか、 そういうのを聞きながら、それに協力していきたいというところがあります。

新規企業につきましては、やはりまず既存企業があり、背後地が少ないというところから、大井川港の特色としましては、清水港、御前崎港に挟まれていますので、コンテナが難しいところがあるので、ばら貨物でどういう利用ができるかなど、そういうことも新規企業にヒアリングをしながら、少しでも増やしていきたいという形で今進み出しておりますので、大変難しいところはあるんですが、ポートセールスを始めましたので、蓄積をしながら、少しでも大井川港を利用していただくお願いをしていきたいというところでございます。

あと、にぎわいのほうになりますが、まず、春の大井川港朝市、夏の踊夏祭、秋の大井川港釣り大会という形で、にぎわい創出として、大井川港で行っております。

それについて、数年前に公園のほうも整備してトイレ等もあります。おっしゃったように、施設としては老朽化があるんですが、現段階ではまだ使える状態ですので、企業とのヒアリングの中で、そういうにぎわい創出に対してどこまで協力できるか、あとは、今言ったようなイベントを開催したときの実行委員会からの意見聴取なども、毎年、やっていますので、そういうところから御意見が出た段階で考えていきたいというところ

でございます。

以上になります。

- ○池谷和正委員 景気に左右されるのはもう十分分かっているんですけど、清水港のほう の関係の皆さんから話をちょろちょろ聞いていると、海外からのアプローチも何か、新型コロナウイルス感染症がもう明けてきた瞬間からいろんな話が動いているみたいなことを聞くんですけど、先ほど、言われたように、近いところで使えるものがあれば、そういう海外からのアプローチもきっとこれから増えるのかなという期待はちょっとあるんですけど、そっちの方向の話というのは一切ないですかね。
- ○福與久信大井川港管理事務所長 大井川港につきましては、海外からの船というのは基本的に少ないです。それが多くなりますと、SOLAS条約というところにかかってきますので、現段階では、国内の船舶の利用という形で考えております。ですので、今言ったように、清水のほうから、そういう海外の情報というのは、すみません、まだ聞いていない状態であります。

以上になります。

○池谷和正委員 いろいろあることは分かっているんですけど、できれば、どこでチャンスが落ちているか分からないので、直接海外からというわけじゃなくて、日本の企業がワンバウンドしてみたいな形もあるかもしれないので、なるべくポートセールスに関しては、自分たちも大井川港を何とかしてくれという声は市民からもあるんですけど、どう使っていくかはまた、実務をやっている皆さんと、こちら側の議員としての意見をうまくすり合わせていかなきゃならないなという気持ちはあるんですけど、とにかく愛されている港には変わりないものですから、ぜひこれからもいい港となるようにお願いいたします。

以上です。

- ○奥川清孝委員 池谷委員の質疑の中で非常になるほどなって思ったんですけれども、本当に今、漁港と港湾と一緒になっている港というのも結構全国には多くあるんですけど、焼津の場合は離れている。逆に、利活用とすれば、漁港というのは僕も担当したことがあるんだけど、非常に使いづらい、用地が。でも、港湾というのはなかなか羨ましいぐらい幅が広いと思うもんで、ぜひ、将来に向けての構想というか、そういうものを思い切って立ててみるというのも必要じゃないかなというふうに思っているんだけど、ぜひ、しっかりそういう予算も要求してもらったりして、本当に、いい場所だと思うんですよね、景観的にも。だから、ぜひ、ひとつ頑張っていただきたいと思います。
- ○川島 要委員長 ほかにございますか。
- ○秋山博子副委員長 私も今各委員から話があったように、港というものが持っている可能性というのはすごい感じているところなんですけれども、職員の体制が昨年に比べて 2名、数字を見ると減っているんですが、これは、背景として、何らかの事業の組立てが変わっただとか、どういうことなのか、ちょっと説明ください。
- ○福與久信大井川港管理事務所長 職員の体制につきましては、管理振興担当のほうが一 昨年より2名減っております。令和2年度、令和3年度、ポートセールスに向けた物流 拡大検討業務という形で業務を行いまして、そこに1人。その前が管理振興担当ですが、 みなとオアシスの事務局を、ちょうど当番年度に当たりまして、それがあったものです

から2名増員させていただきましたが、今はそういう業務がなくなりましたので、その分、ポートセールスを、今進めている人数でやらせていただいています。

先ほど言いましたように、ポートセールスのほうが、これが大分本格化というか、様子を見ながらまだ職員がやり出したところで、私たちも含めて勉強しながらやっているものですから、その動向を見ながら、場合によっては増員をお願いするという形でしていきたいと思っています。

以上です。

- ○秋山博子副委員長 ぜひお願いします。了解です。
- ○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 ないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決をいたします。

議第9号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 (賛 成 者 挙 手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと 決しました。

以上で、建設部所管の議案の審査は終了いたしました。

建設部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

休憩(9:52~9:58)

○川島 要委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

それでは、上下水道部所管の議案審査に入ります。

議第2号「令和5年度焼津市し尿処理事業特別会計予算案」を議題といたします。

当局に対し質疑、意見のある委員は御発言をお願いいたします。

- ○藤岡雅哉委員 1款1項3目のバキューム車購入費、管理費にもつながるんですけれども、バキューム車、3トン車1台と4トン車1台の購入に要する経費というふうにあります。稼働台数が19台とありますが、それで間違いがないか。毎年、計画的に数台ずつ交換をされているのか、たまたま昨対比、購入費の増が120.9%ということなので、平準化されているのか気になったのでお尋ねをいたします。
- ○山内高人下水道課長 まず、バキューム車については19台でございます。それで、おおむね、10年、10万キロを目安に買換えをしているといったところでございます。

ただ、今回、実は令和4年度に1台購入する計画でございました。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響で、全国的な状況で年度内の納車が見込めないといった形の中で、令和4年度、令和5年度の2か年にまたがる形で、前年度の予算を減らさせてもらって、今年度のほうに送ったといったところでございます。

したがいまして、もともと令和4年度に1台、令和5年度に1台という計画の中でいたものの、令和4年度分を含む、2台、今回購入するといったところでございます。基本的には19台ですので、おおむね1年に1台もしくは2台の更新をしているといった形です。

なお、今回の購入車については、17万3,000キロ走っていました。 以上です。

○藤岡雅哉委員 それだけ長く、大切に使っていただいているなと。ただ、一旦止まって しまうと多分まずいと思いますので、その辺は配慮していただいて、運用していただけ ればと思います。

以上でございます。

○岡田光正委員 昨年度、いわゆるバキューム車購入ということで、承知しているんですけれども、どうしてもし尿処理のローテーション、これが場所によってどうしても長期になってしまうとか、そういうようなことがあったように聞きまして、あれは小土地区だったかな、やはりいっぱいなっちゃうよというような、それと、台風第19号、それからこの間の台風第15号、こういったところで、やはりいろいろ問題が生じてきて、どうしても必要になる回数が増えてきたというふうに聞いています。

2台増やすことによって、これ、うまく回るとは思うんですけれども、それに対する 職員の数、これで十分に足りているのかどうなのか、働き方の問題になるかと思います けれども、その辺ちょっと教えていただけますか、何ら問題ありませんか。

- ○山内高人下水道課長 まず、ローテーションというか、し尿の清掃の遅れが発生していたといったところもございました。ただ、それこそ昨年度から体制を強化しまして、班体制も多くさせてもらいました。それとあと、休日の作業も行うような形を取りまして、今年の8月には、遅延されていた件数が解消されたといった状況でございます。
- ○岡田光正委員 去年の話。
- ○山内高人下水道課長 そうです。すみません。去年の8月に解消されたところでございます。

それと、それこそ台風第15号のときには、班体制を組みまして、2日間で全ての浸水、 あふれてしまっている状況のところを、くみ取りというか吸引のほうをさせてもらって、 市の方々にも一定の評価をいただいたといったところでございます。

以上でございます。

○岡田光正委員 そういったものとか、それから河川によっては1年に1回ぐらい、たまったところをバキュームで吸い取っているような場所もありますよね。そういったものが比較的、一時期停滞していたというか、これからよくなるのかなと思われますけれども、その辺で職員の方から直接聞いたお話だと、どうしても今までより忙しくなっちゃった、いろんな面でここまでやればいいのかなとか、余分にやらなきゃいけないとか、いわゆる市民サービスの問題、そこでいろんな悩みが出てきたよというような話もちらっと聞いたものですから、職員の方の働き方とかそういったものも十分に理解してあげていただいて、班体制云々という問題もあるかもしれませんけれども、組み方だとか、それから職員の方を増やす増やさないの問題はまた別の問題かもしれませんけれども、他市では、民間委託だとかそういった問題もありますので、その辺も含めてこれから研

究していただけたらありがたいなと思います。

以上です。

- ○川島 要委員長 ほかにございますか。よろしいですか。
- ○秋山博子副委員長 今、体制を強化したというお話があり、それで遅延などを解消した という御説明いただいたんですけど、会計年度任用職員と会計年度任用職員以外の職員 の数というところがあって、ちょうど4名会計年度任用職員が減り、会計年度任用職員 以外が4名増えているという、これはどういう背景でこういう人事になっているんでしょうか。
- ○山内高人下水道課長 職員の状況の話でございます。

会計年度任用職員のうちの、優秀というかしっかり仕事ができる作業員の方を正規職員に4名上げるといった形の中で、前年度よりも、正規職員16人を20人、正規職員を増やしたといったところで、逆に会計任用を4名減らしたといった形のことになっています。

以上です。

○秋山博子副委員長 了解です。

あと、もう一つ、予算のところで、科目設置として、不用品売払収入というか、科目 設置があるんですけど、今回、この科目設置をした背景はどういうところでしょうか。 201ページの。

- ○岡田光正委員 科目設置な。これ、前からあるな。
- ○秋山博子副委員長 前からありますか。
- ○岡田光正委員 うん。車両であったよ。
- ○山内高人下水道課長 車両の売払いにおいて、そこで若干の収入が見込まれるところの 中で科目設置をさせてもらったといった形。
- ○秋山博子副委員長 じゃ、今回、別に新たにということでなく、ずっと設置されていた ものですね。失礼しました。ありがとうございます。
- ○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 ないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第2号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 (賛 成 者 挙 手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと 決しました。

次に、議第10号「令和5年度焼津市水道事業会計予算案」を議題といたします。 当局に対し質疑、意見のある委員は御発言願います。

○岡田光正委員 水道事業会計を見せていただきまして、相変わらずきちっとした事業を なさっているということは確認できました。 それで、どうしても収益面で、供給先は増えているけれども量が減っちゃう状況がずっとここ数年きていて、このままいきますと、営業収益が営業費用に比べて少なくなってきちゃう可能性も今後考えられるなというところで、20年に出されました焼津市水道ビジョン・経営戦略2020、収益そのほか、この予想と大体ここ数年、ずっと突き合わせていただきますと、バランス的には同じように減っているものだから基本的にきついところが出てくるのかなという感じがします。

特に、これから先、これに従って配管を替えたりしていく中で、物の値段というのは変わってきますので、これは2029年までの計画ですけれども、途中の段階でやはりこれをもう一度見直し等をしていただいて、特に配管の状況、こういったものも場所によっては一昨年のように突然外れてしまうといったことがないように手配をお願いできればありがたいなと思っています。

当然のことながら、いろんなキャッシュフローにしても全く問題はないなと、優良企業の決算書と確認をできます。ただ、費用面、こういったものをきちっとしていただけたらありがたいな、そんな感じがしました。

○冨田明裕水道総務課長 どうもありがとうございます。

焼津市水道ビジョン・経営戦略2020につきまして、10年の計画でございますが、後期計画として、5年程度で一度見直しをさせていただきますので、今の現状、例えば収益の関係が減っていることですとか、物価の上がっていくことで、やはり同じように圧迫されている。給水人口も減っているということで、やはりダウンサイジングを考えなきゃならないとか、そういったものを併せまして一度見直しをさせていただきたいということを考えております。

やはり計画的にやっていくには、時事の問題も入れなきゃならないので、こういった 状況のことを考えておりますので、またよろしくお願いしたいと思います。 以上です。

- ○岡田光正委員 それで、これ、最後に言ってもよかったんだけれども、どうしても道路 のところを掘るものですから、その後の処理が物すごく難しくて、その辺もきちっとやっていただけたらありがたいなと思います。
- ○奥川清孝委員 中新田の配水場、あそこのところの周辺で非常にくみ上げの井戸が最近できているんですよね、各場所に、いろんなところに。その影響で、昔から持っていた、井戸を持っているようなお宅があるんですけど、水位が非常に下がってきているというところがあるんですけど、その影響ということをどんなふうに、どうなんですか。
- ○増田 亘上下水道部長 中新田周辺の井戸の水位が下がっているということでございますが、多分、一般家庭の井戸というのは大体10メートルから15メートル程度だと思います。私どもの水道というのは大体平均して135メートルくらい下、帯水層が全く違うものですから、帯水層間を巡って水が行き来するということは通常ございませんので、もし下がっているとすると、もしかすると、下がっているんじゃなくて、ストレーナーの目詰まりがあって、たくさん出すと一旦水が出にくくなるというか、水位が下がったんじゃないかというようなイメージで水が出にくくなるということはあるのかなと。

もう一つは、渇水は今ないと思いますけれども、そういった関係で水道が変わったみたいな関係で、どこかへ水が、昔からの流れが何らかの、やっていないですけれども、

河川の掘削であるとかそういうことがあると流れが変わってしまう場合がありますので、 そういった影響ではないのかなというような気はいたします。

ただ、古い井戸であればやっぱり、ある意味では打ち替えないと、いつまでも水量は維持できないというような状況はございます。それは、私どもの水道事業の井戸も同じで、やはり長年置くと、目詰まりとか、やっぱり水がちょっと変わってくるということもあると思います。直接の影響はないと思っております。

以上でございます。

- ○奥川清孝委員 あそこの配水場で、防災訓練なんかもあの近くでやっているんですけれども、配水場があるものですから、地震防災訓練のときの水なんかをそこから頂いたりする訓練をさせていただいているというような話を聞いたんですけど、非常にありがたいな、ああいう施設があって、地元として、そういう施設があって、焼津市内にはたくさん、消防も含めて水を、サッポロビールも含めて、そこから送り出しているんですけど、なかなか地元に得るものがないんだけれども、そういう意味で、いろいろ地元の防災訓練に協力してもらったり、避難階段があって、またその上へ上がらせてもらうというような計画もあったりしているものですから、ぜひまた、地元の対策じゃないけれども、連携もお願いしたいなという。
- ○川島 要委員長 ほかにございますか。
- ○池谷和正委員 1つだけ聞かせてもらいます。

給排水管の漏水調査というのがあるんですけど、以前も少しほかの歴代の委員から管の漏水についての質疑を何人かされてきたんですけど、その後、どれぐらい、調査費を積んでいるわけなんですけど、地下のものなものですからなかなか見えないところは分かるんですけど、調査は続けていくという、その当時も話を、答弁を聞いていたものですから、そのときからこの数年でどれぐらいいろんな状況が分かったかということと、令和5年度、大体どれぐらいの範囲で見込んでこの予算を立てているかというところをお聞かせください。

○八木隆之水道工務課長 漏水調査についてでありますけれども、来年度ですけれども、 市の中部の地区の漏水調査を予定しております。漏水調査は、市内を3つに分けて、3 年で全域を調査しておりまして、R4年度は、南部、市内の南のほう、来年度は中部、 真ん中辺りの漏水の調査を行います。漏水調査をやって、その結果なんですが、ほとん どが給水管の漏水ということで、老朽化してくると、やっぱり給水管の漏水が増えてき まして、それは見つけるごとに、できるだけ早い時期に修繕を行っております。

有収率につきましては、それ、どんどん直して、できるだけ下がらないようということで、修繕のほうを続けてやっていきたいと思います。

以上です。

○池谷和正委員 了解しました。市民からの問合せで気づくこともあったり、目で見て確認ができるものはいいんですけど、そうじゃない、プロでしか分からないところは、また引き続き調査を進めていただいて、漏れがないようにしてもらうことが一番なので、お願いしたいと思います。

先ほど、岡田委員の御意見の中に、道路工事の修繕をした後のという話があるんです けど、あれって、掘ってやるので、ちょっと一定期間置いてから、安定してからもう一 度再舗装するみたいなやり方を、私たちもそういう話を聞いて、なるほどと思ったんですけれども、基本的に見ていると、きれいに現場というのは安全管理もしてもらってというのでやっているんですけど、なかなか工事をやる地域の皆さんからすると、普通の生活を送るのに、車が通りにくくなったりとかというので、それは、みんなで一緒に住んでいる以上はというので御理解いただいてということで、ただ、私たちに入ってくるのは、工事をやっている業者さんたちの姿勢というんですか、年々レベルが上がっているというか、なので、トラブルも少なくは感じているところはありますので、引き続き、管の入替え等で大変苦労するところは分かるんですけど、安全な工事を進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○川島 要委員長 ほかにございますか。
- ○秋山博子副委員長 支出のところで受水費の項目がありまして、4億607万2,000円ということで予定額が書かれています。これが、大井川広域水道受水費ということになっています。同僚の議員からは、この受水費が妥当なのかというような議論も今まであったかと思うんですけど、一月ほど前でしたが、ニュースで、大井川の広域水道の組織として、牧之原のほうと何か統合に向けて動き出したというふうなニュースもあったんですけれども、その中のコメントで、大井川のほうとすると、これまで水が無駄になっていた部分もさらに有効に使ってもらえるようになるかもしれないというようなコメントがちょっとあったので、その辺りも気になりつつ、統合するということへの影響を今後どのように考えればいいでしょうか。
- ○増田 亘上下水道部長 ただいまの広域統合の話でございます。

今年度中に、統合の計画を公表するということで、国の指導を受けて県が進めている お話でございます。

今、パブリックコメントが終わった段階で、この後、委員会が開かれまして、最終的に決まるということになろうかとは思いますけれども、今の案の段階では、中に書いてある部分の話が、大井川右岸事業体と静岡県大井川広域水道企業団、それと島田を含んで、統合に向けた、要は研究を進めていくというような話が出ております。焼津、藤枝と吉田につきましては、地下水も豊富なものですから、その研究会の中には入っておりません。

そういった統合が今後進んでいくということで、当面については、焼津が統合に加わるかというようなことはなくて、事務的な、ソフト的なもし事務の合理化等が図れるならばそれは進めていくというような方向で今進んでいる次第でございます。したがいまして、統合の影響のようなものは当面ございません。

以上でございます。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。 計論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

第10号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 (替 成 者 挙 手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと 決しました。

次に、議第12号「令和5年度焼津市公共下水道事業会計予算案」を議題といたします。 当局に対し質疑、意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○奥川清孝委員 決算において、公共下水道関係の事業だと、どうしても多額の初期投資が非常にかかるというものもあるし、それ以降の改修工事も非常に長く、長期間にわたってやっていかなくちゃならないという、そういう性格上のところがあるんですけれども、そういう意味で、どうしても資本費というか、減価償却だとか支払利息だとか、そういうものに非常にお金がかかっていくという現状はあると思っています。

そういう意味で、これからそういう資本比率がどんどん高くはなってくるんでしょうけれども、計画として、漁港の中に下水処理場の都市計画決定した場所があるわけですけど、そこへの移転というか、そういうものを将来的にどんなふうに考えているのかなという点と、そういったことを含めて、中長期的な資本比率を、健全な経営的な部分をどういうふうに考えているかなというところをちょっとお聞きしたいんですけど。

○山内高人下水道課長 おっしゃるとおり、非常に下水道事業というものの厳しい状況が ございます。

そういった中で、焼津市公共下水道事業経営戦略といったものを令和3年から令和12年までのまずは10年間の計画を立てて、下水道施設の機能維持、それとものの関係、それと持続可能な事業運営の組織体制の強化、人の強化、しっかり検証していくところです。

それと、経営基盤の強化、そういったものを経営戦略の中で財政シミュレーションを しながら、計画的に進めているという形です。

それで、施設については、単純に古くなったから建て替えするというような形でやっていくと非常にお金がかかってしまうといった形になりますので、ストックマネジメント計画というものを策定いたしまして、それに基づいて、どういったものかというと、単純にいうと、しっかりと提携をして調査をして、それでレベルをつけて、悪いところから適切に計画的にやって、いいところはわざわざ改修することもないですが、そういったものを長期的視点、それと計画的、効率的に図りながらやっていくという形になりますと、試算いたしますと、50年で530億円かかるところを330億円程度、40%ほどを削減できるといった見込みで計画を立てているところでございます。それに基づいて、今、事業のほうも計画的に進めているといったところでございます。

それと、漁港側のところの部分ですけど、確かに今そこに下水道用地がございます。 そこは、将来拡張した場合に今の処理場では足りなくなるといった見込みの中で、施設 の用地を確保していった部分でございますけど、今、下水道事業というのは、拡張はし ていかないといったところで考えておりますので、そこの用地というものを今移転して だとかということは考えておりません。今の場所で更新をしていくと。逆に、適切な規 模を見極めながらこれから計画の変更をしていきたいといったところです。ただ、計画 変更においては、やはり県と協議とか、あと、しっかり市民の方々にも知らしめる中で やっていかなきゃならないところでございますので、慎重に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

- ○奥川清孝委員 そうすると、港の外については、今、下水道のほうとしては全然必要ないよという位置づけですか。
- ○増田 亘上下水道部長 要らないとか、そういうものを含めまして、現在、検討中でご ざいますので、現時点で委員の皆様に御報告できるような状況ではございません。

課長が申し上げましたとおり、ダウンサイズを含めて当然計画をするということという中にあっては、今、海側へ移転するという予定はないということでございます。 以上でございます。

- ○川島 要委員長 よろしいですか。
- ○内田修司委員 この後やられる下水道条例の改正が絡むのかもしれないですけど、条例 では下水道料金を改定して値上げ、幾ばくか上げるということだと思うんですけど、今 の予算は、そこまで反映していないということでいいですかね。どっちをベースにこの 予算をつくられているか。
- ○山内高人下水道課長 使用料の料金の改定を見込んだ形で予算を組んでいます。 以上です。
- ○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。 計論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第12号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 (賛 成 者 挙 手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと 決しました。

次に、議第39号「焼津市下水道条例の一部を改正する条例の制定について」を議題と いたします。

当局の説明を求めます。

(当局説明)

- ○川島 要委員長 当局の説明は終わりました。
  - 質疑、意見のある委員は御発言をお願いいたします。
- ○内田修司委員 料金改定ですけど、答申書の中で、現在の経費回収率72.3%ということで、回収できていないということだと思うんですけど、今回の改定を行うことによって72.3%はどの辺りまでいくという計算になりますでしょうか。
- ○山内高人下水道課長 令和5年度につきましては、今の案で言いますと、7月から料金をカウントする形になりますので、9か月分という形になります。したがいまして、そ

のお金でいいますと83%という形です。令和6年度が12か月ありますので、令和6年度からは87%という形になります。

以上です。

- ○内田修司委員 答申にもありましたように、国が経営努力で求める使用料単価150円ですか、そこに最終的には持っていくということだと思うんですけど、それを2段階で上げていくという中の第1弾が今回の改定ということでよろしい。
- ○山内高人下水道課長 それこそ経営戦略では10年2回という形でお示しをさせてもらっています。使用料料金の改定については、今回は1回目という形で、2回目について、また5年後の見直しの中で、社会情勢だとか等々を踏まえながら、また再度検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。 計論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第39号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 (替 成 者 挙 手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと 決しました。

次に、議第40号「焼津市下水処理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。

(当局説明)

○川島 要委員長 当局の説明は終わりました。

質疑、意見のある委員は御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

- ○内田修司委員 議第39号と同様の計算で、17%アップということになっているのかもしれませんけど、今回の、例えばコミュニティプラント単独で経費回収率というのを計算できるものですか。それで計算したところ、大体同様の72.3%とかそのぐらいの数字になっているということなのでしょうか。
- ○山内高人下水道課長 基本的には、使用料をもって、運転する費用だとか、汚泥を処分する費用と、あと職員の人件費等々を賄うような形をベースで考えています。そういった中で計算いたしますと、今現在のお金でいうと61%の経費回収率という形となります。 改定後は、72%という形となっております。

以上です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。 討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第40号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 (賛 成 者 挙 手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと 決しました。

以上で、上下水道部所管の議案の審査は終了いたしました。

上下水道部の皆様、御苦労さまでした。

これをもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしましたので、建設経済常任委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会(10:45)